

静岡県告示第631号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年9月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年9月19日

静岡県知事 鈴木 康 友

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
清水函南停車場線	田方郡函南町上沢字落合711番の9から 田方郡函南町上沢字落合711番の8まで	令和7年9月19日